

令和5年度 愛知県特別職報酬等審議会審議の詳細

審議の詳細

〔始めに配布資料に基づき、事務局から主要都道府県の状況、過去の報酬等の改定経緯、9月29日に行われた人事委員会勧告の概要等を説明した。〕

質疑応答及び意見交換

(会長) それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問をお受けしたいと思えます。なお、ご意見につきましては、後程、お伺いいたします。

(委員) 本審議会における報酬等の検討については、本来額を検討するのか、抑制後の額を検討するのか教えてください。

(事務局) 抑制につきましては、それぞれ知事や市長独自の考えで実施しているものになりますので、本審議会では報酬本来額についてご審議いただきたいと考えております。

(会長) 他にご質問はございませんでしょうか。

無いようですので、ご出席委員の皆様のご意見を伺いたいと思えますが、その前に本日欠席されている委員から事前に意見を伺っておりますので事務局から紹介してください。

(事務局) 事前に事務局より本日と同じ資料を用いまして現状をご説明しましたところ、

「愛知県における特別職の報酬等改定の考え方によると改定の目安に達していないこと、他の主要都道府県および近隣県において改定が行われておらず状況に変化がないこと、を踏まえると、据え置きとすることが適当であると判断します。」とのご意見をいただきました。

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。それでは本日ご出席の委員から、事務局からの説明にありました、本県のこれまでの改定の動向や、他県の状況などを踏まえまして、本県の特別職の報酬等について、ご意見・ご発言をお願いします。どのような内容でも構いませんので、よろしく願います。

(委員) 本審議会で踏襲してきた、累積改定率2%程度という基準は、これまでの審議会で検討してきた結果であると思っております。現在の累積改定率が+1.25%であること、また、報酬等の抑制は、特別職の方々の意思で実施されているものであるから、本審議会で検討すべき制度本来の報酬額については、据置が適当であると思えます。

(委員) 世の中は賃上げのトレンドであり、経済を回していくためには、特別職についても引き上げるという考えもあると思えますが、累積改定率で考える、というのが本審議会の基本にありますので、その線引きは守るべきかと思えます。

その一方で、先ほどから話にでていた抑制措置、これについては知事の判断だと聞いていますが、この措置の撤廃まではいかなくとも縮小などは考えてもよいのではないかと感じております。最終的には知事の判断だと思いますが、こうした意見があるということをつけ加えさせていただきます。

(会長) ありがとうございました。他にご意見はありますか。

(委員) 皆様と同意見でありまして、改定すべき特別な事情があるわけではないこと、累積改定率が+1.25%であることを踏まえると、据置が妥当かと思っております。

(委員) これまで基準としてきた累積改定率±2%というものは、これまで審議会で検討してきた結果であるため、筋を通すべきだと感じております。また、他県等の状況も変わっていないことを踏まえると、報酬等は据置が適当かと思っております。

ただ一方で、民間では4%程度の賃上げが妥当だと言われておりますし、この3年間コロナ対応含めてよくご対応いただいたと思っておりますので、抑制措置はどうかと感じております。

新聞等で報道されていますが、公務員になる方々が減っているという状況も見ますと、地域を支えていく行政のトップの報酬水準は、これから行政で活躍しようとする学生に向けてのメッセージという面もあると思うので、抑制措置は検討していただきたいと感じております。

(会長) テレビ等を見ていると、知事は休みなく働いておられるので、私も抑制措置はなくしてもよいのではと感じておりました。

(委員) 委員の皆様のご意見をお聞きし、また、他県と足並みを揃えるということも考えると、私も据置が妥当かと思っております。

(委員) 累積改定率が2%に達していないということで、据置が妥当だと思います。昨今、最低賃金も改定されておりますので、特別職についてもどうかと思うところはあると思いますが、基準等を踏まえると据置かと思えます。

(委員) 日本が先進国の中で賃金が上がっていないことが問題になっているため、個人的には上げるべきだと思います。しかし、民間は春に賃上げが行われましたが、物価上昇等の影響で実質身入りが減っているという報道もありますので、そこを改善しない限り引き上げるという判断を下すのは少し早いと感じております。

(委員) 私も異論はありません。一点お聞きしたいのが、この2%という基準は他の自治体でも取り入れている基準なのでしょうか。

(事務局) この基準は愛知県の本審議会の中の目安でございます。他県の基準については把握しておりませんが、愛知県の2%という目安は、これまでの審議会における議論の積み上げによるものであります。

(委員) 2%の基準は、今後も変更しないものなのでしょうか。

(事務局) 平成の一桁代までの時代は賃金が右肩上がりの時代でございまして、指定職を含む一般職の改定率が大きく、知事等特別職の給料も概ね2～4年おきに引上げが行われておりました。

その後初めて引下げが行われた2003年度は、当時の累積改定率▲1.71%を踏まえ、それを上回る▲2%の引下げで諮問し、妥当との答申を得ました。それ以降は、公務員の給料変動が1%未満で推移することが多くなり、知事等特別職の給料はあまり小刻みに動かすのは妥当ではないということで、その後の審議会では直近の改定率である2003年度の「2」を改定の目安としていますが、今後、特別職を取り巻く情勢の変化に応じて目安となる数値が変更となることもあり得ると考えております。

(会長) 他はよろしいでしょうか。

[各委員からの意見なし]

意見の集約

(会長)

それでは委員の皆様のご意見を集約しますと、過去の改定状況や他県の状況等を勘案した結果、現時点の状況では、報酬等の据え置きが適当ということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

[委員全員が同意]

それでは、そのようにまとめさせていただきますが、多くの委員からご意見がありました抑制措置については、撤廃や縮小を検討してもよいのではないかという意見があった旨を、事務局から知事にお伝えいただけますでしょうか。

(事務局)

委員の皆様からそのようなご意見を伺いましたので、事務局から知事に報告いたします。